

静岡県漁業協同組合連合会  
1095 静岡市追手町 9-18  
16.6.4 054-254-6011  
編集・発行 = 指導部漁政課

### 1. 磯焼け改善技術のガイドライン作り 対策モデル全国会議開催

水産庁では、全国的に問題となっている磯焼け現象を改善し、沿岸資源の回復などを図るため、平成16年度から3ヵ年で、緊急磯焼け対策モデル事業を実施することとなり、このほど緊急磯焼け対策モデル事業の第1回全国会議を開催しました。

この事業では、これまでに全国各地で行われてきた磯焼け改善に関する様々な研究や試みを、水産総合研究センターと都道府県などが実証試験などを通じて検証し、ガイドラインとして取りまとめ全国に普及を図ります。このガイドラインは、磯焼け状況の把握、藻場制限要因の解明、対策の選択、具体的な対策の評価、今後の体制作りなどをイメージしています。

第1回目の会議では、学識経験者や漁業代表者らで構成する検討委員会の委員と、今年度に事業を実施する17都道府県の担当者らが出席し、各都道府県の現状やモデル事業の実施計画を説明し、食害対策としてウニ、アイゴなどの除去・利用計画などが紹介されました。

### 2. 平成16年度全国海難防止強調運動を実施

日本海難防止協会、海上保安協会、海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンとして、官民の関係者が一体となって、海難防止思想の普及、高揚を図るとともに、万一海難が発生した場合における効果的な対応策である事故救命策確保及びJASREP参加促進の必要性についても理解を深め、もって海難の発生を防止することを目的に、7月16日から31日(16日間)を運動期間として海難防止強調運動を実施します。

重点事項： 一人乗り船舶の安全対策の推進(ライフジャケットの着用推進) 国際VHF無線常時聴取等連絡手段の確保

平成15年の海難船舶隻数は2,733隻で死亡・行方不明者が150人(前年比：海難船舶隻数は40隻の増、死亡・行方不明者は15名の減)となっています。このうち漁船・プレジャーボートの海難隻数が1,893隻、死亡・行方不明者が118人でした。

海難の原因は、見張り不十分、操船不適切などの運航の過誤、機関取り扱い不良などの人為的要因によるものが依然として多く、海難等による死亡・行方不明者を減少させるためには、救助機関や付近を航行しているJASREP参加船舶などによる迅速な救助活動が重要で、遭難者の生存率を向上させるライフジャケットの着用など自己救命策確保も極めて有効です。

### 3. 「県水産基本政策プログラム」公聴会開催

県では、安全・安心な水産物を安定的に供給するとともに、水産業の健全な発展を図るため、現在、本県水産行政を総合的かつ計画的に推進するためのプログラムを策定しています。

このプログラムの策定にあたって、事務局が取りまとめた原案について、漁業関係者

をはじめとする県民から広く意見をいただくため、県内3ヶ所で公聴会を開催します。

このうち東部地区については、去る6月2日(水)に東部地域交流プラザ「パレット」で開催し、約30人の参加者より活発な意見、要望等が出されました。

今後、西部地区は6月11日(金)県水産試験場浜名湖分場で、中部地区は6月25日(金)県水産試験場(いずれの会場も午後2時より)開催されます。

また、この原案は6月7日以降の1ヶ月間、県水産振興室のホームページでも公開され、電子メールでも意見を述べるすることができます。

参加申込み：電話、はがき、FAXまたは電子メールにて、氏名、住所、電話番号を記載  
県農業水産部水産振興室宛 問合せ先：県農業水産部水産振興室 〒420-8601 静岡市追手町9-6 TEL:054-221-2453 FAX:054-221-3288 E-mail:suisanshinkou@pref.shizuoka.lg.jp HPアドレス：http://www.pref.shizuoka.jp/nousui/ns-25/index.htm

### 4. 漁業就業支援フェア開催のお知らせ

大日本水産会では、漁業への就業希望者を求人意向がある船主、漁協へ橋渡しする「漁業就業支援フェア」を漁業就労促進対策事業として、全漁連との共催で東京と大阪の2会場で開催します。

漁業への就業は就業希望者が直接船主や漁協と接触し条件が合えば雇い入れも可能ですが、初めての場合アプローチの仕方がわからず、しかも漁業には様々な種類がありどの漁業を選択するか難しい面もあります。支援フェアはこうした不安を解消するため開催するもので、就業希望者は受け入れ意向のある船主、漁協が支援フェアの会場に開設したブースで各漁協の状況、労働条件、地元での生活などの情報の提供を受けることができます。受け入れ側はブースでの面接などにより就業希望者の人柄、経歴などを確認し、採用する際の判断材料にします。

フェアを通じある程度漁業の概要が理解できれば、希望者は受け入れ側が現場で行うガイダンス的なオリエンテーション(2~3週間)に参加し体験乗船などを行います。その後、両者の意見交換により就業希望者はその現場で漁師として働くか、受け入れ側は漁師として適性があるかを判断し、合意に達すれば正式に雇い入れしていきます。また、船主、漁協は、この事業により一定の補助が受けられます。

開催日・開催場所：大阪会場/7月31日・大阪梅田スカイビルタワーウエストスペース36R 東京会場/東京国際フォーラムホールD5 問合せ先：大日本水産会 TEL:03-3585-6681 FAX:03-3582-2337 E-mail:japan@suisannkai.or.jp JF全漁連漁政部 TEL:03-3294-9613 FAX:03-3295-2407

### 5. 諸会議・日程 (6月8日(火)~6月21日(月))

- 既報分省略 -

6月 8日(火) 県漁船保険組合 = 通常総代会 (県水産会館)

6月18日(金) 県桜えび漁業組合 = 役員会 ( " )

6月19日(土) 海の子フェスタ実行委員会 = 海の探検隊 (深層水ミュージアム)

6月21日(月) 県漁業信用基金協会 = 通常総会 (県水産会館)

" 県信漁連 = 通常総会 ( " )

" 県漁連 = 通常総会 ( " )